



2019年7月12日

各 位

会社名 株式会社 M T G  
代表者名 代表取締役社長 松下 剛  
(コード番号：7806 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 久世 浩司  
経営企画室長  
(TEL. 052-307-7890)

### 内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は2019年7月11日に公表致しました「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出しました。これに伴い、過年度の内部統制報告書の記載事項に訂正すべき事項が生じ、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に提出致しましたので、下記のとおりお知らせ致します

#### 記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を下記のとおり訂正致します。訂正箇所には\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記の記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断致しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない判断致しました。

#### 記

当社は、当社の連結子会社であるMTG上海において、会計監査人に対して虚偽の説明をし、かつ、不適切な営業取引行為が行われていた可能性があることが判明したため、この事実を重く受け止め、社外有識者のみを委員とする第三者委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行ってきました。また、第三者委員会による上記調査の過程で、中国向けの越境EC事業における取引についても会計処理が適切ではないのではないかとの疑義が新たに認識されるに至り、当社は、第三者委員会に

よる追加調査に全面的に協力してまいりました。

2019年7月11日付で受領した同委員会の調査報告書の指摘並びに会計監査人の監査  
手続及びレビュー手続を踏まえ、修正影響のある、第23期（2017年10月1日から2018  
年9月30日）有価証券報告書及び第24期第1四半期（2018年10月1日から2018年12月  
31日）四半期報告書の訂正報告書を提出致しました。

これらの訂正は、当社においてガバナンス体制及び内部統制が不十分であったこと、  
当グループの内部においてモニタリング体制が不十分であったこと、当社連結子会社  
の役員及び一部従業員の管理・監督が不十分であったことなどがあげられ、それらの  
不備によって発生したと認識しております。

以上のことから当社は、結果として内部統制が有効に機能していなかったと判断し、  
開示すべき重要な不備に該当すると判断致しました。

なお、上記事実の特定は、当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要  
な不備を当事業年度末日までには是正することはできませんでした。なお、上記の開示  
すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表に反映しています。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備  
を是正するために、第三者委員会からの提言も真摯に受け止め、実効性のある再発防  
止策を策定の上、ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用を図ってまいります。

以 上